

加 東 市 財 政 計 画

(普通会計 一般財源ベース)



『加東市マスコット
加東伝の助』

令和4年12月
(加東市総務財政部総務財政課)

目 次

はじめに.....	- 1 -
I 財政見通し.....	- 2 -
II 歳 入.....	- 4 -
1 市税.....	- 4 -
2 地方交付税.....	- 5 -
3 地方譲与税・税交付金等.....	- 6 -
4 その他の収入.....	- 7 -
III 歳 出.....	- 8 -
1 義務的経費.....	- 8 -
2 投資的経費.....	- 11 -
3 維持補修費・物件費.....	- 12 -
4 補助費等.....	- 13 -
5 積立金.....	- 13 -
6 繰出金.....	- 14 -
IV 基金・市債.....	- 15 -
V 実質公債費比率.....	- 16 -
VI 将来負担比率.....	- 17 -
VII 財政計画（普通会計一般財源ベース）.....	- 18 -

はじめに

加東市は、総合計画の基本構想において「山よし！技よし！文化よし！夢がきらめく☆元気なまち 加東 ～みんなが主役！絆で結ばれた 笑顔あふれる しあわせ実感都市～」をまちの将来像として掲げ、これまでから様々な施策に取り組みながら、財政基盤の強化と行政経費の節減を進めてきました。

令和2年国勢調査においては、比較的高い出生率と転入超過により人口は維持していますが、若年層の流出と高齢化の進行は全国的な傾向と同様に進行しているため、今後はいかにして人口減少を抑制していくかが重要となります。

また、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）や物価高騰など、喫緊の課題にも対応しつつ、人や企業から選ばれるまちとしての活力を維持・発展させていく必要があります。

このような中、市税収入をはじめとする歳入の予測及び各種計画と連携した歳出の見通しを中長期的な視点から示し、計画的な財政運営を推進するために、毎年、財政計画を策定しています。

なお、地方財政計画等における地方財政措置（税制改正、交付税措置、地方債計画等）については、毎年度見直され、経済情勢によっても収支見込みに大きな乖離を生じることがあることから、算定の前提条件等については、毎年度、適切な条件での算定に努めています。

今回策定しました財政計画については、令和4年度から令和13年度までの10年間の財政見通しを普通会計の一般財源ベースで推計したものです。

一般財源

一般財源とは、使途が特定されておらず、地方自治体が自らの裁量で利用できる財源で、地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税が一般財源にあたります。このうち、地方税は自らの自治体で調達する自主財源ですが、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税は国から交付される依存財源となります。一般財源に対して、使途が特定されている財源を特定財源といい、国や県の影響力が強い国・県補助金、地方債、使用料などがそれにあたります。

I 財政見通し

景気は、感染対策を最優先としつつ、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果により、景気が持ち直していくことが期待されているものの、海外景気の下振れや物価上昇による家計や企業への影響、供給面での制約等にも注意する必要があるとされています。

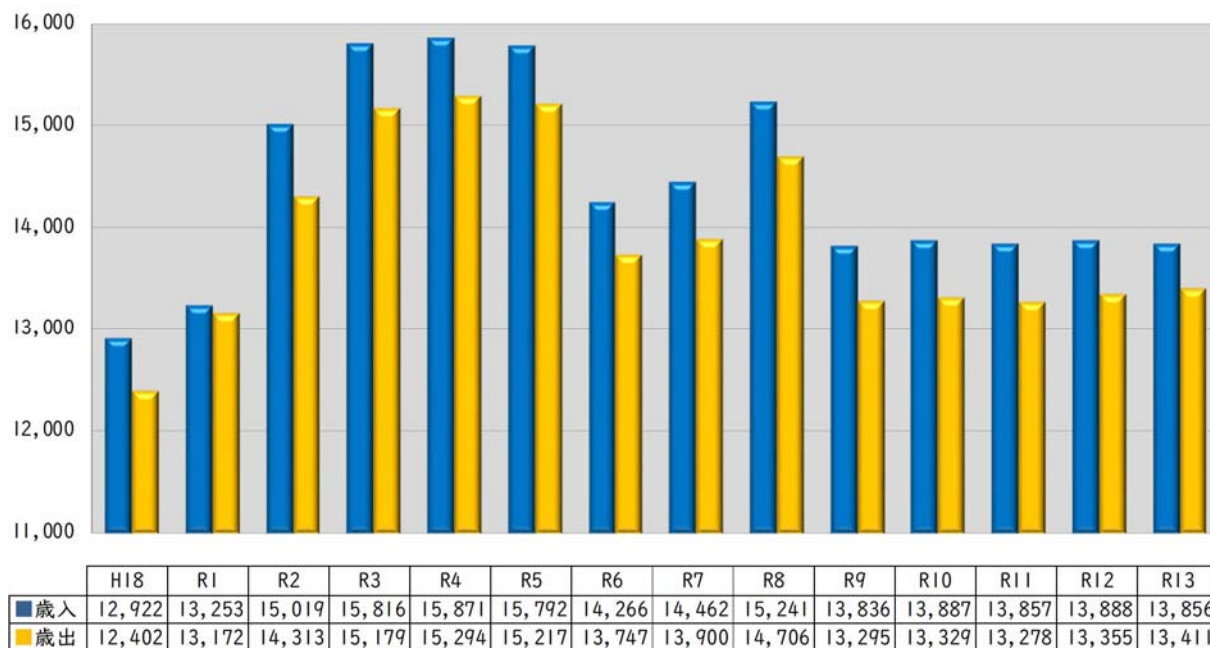
本市においては、歳入では、評価替えの影響等により固定資産税の減少傾向が続き、感染症の影響は小さかったものの、人口の減少に伴い市民税等についても今後の増額は期待できません。

一方、歳出は、補助費が減少傾向にあるものの、社会保障経費である扶助費や公債費が増加傾向にあります。また、感染症対策に全力を尽くし、市民生活や経済活動への支援に取り組みつつ、脱炭素・デジタル社会への対応や持続可能なまちづくりを進めていかなければなりません。

こうした課題を踏まえ、中長期的な視点で歳入歳出や健全化判断比率のシミュレーションを行い、必要な事業を計画的に進めながら、財政の健全性を維持するよう努めていく必要があります。

■歳入・歳出の推移

(単位：百万円)



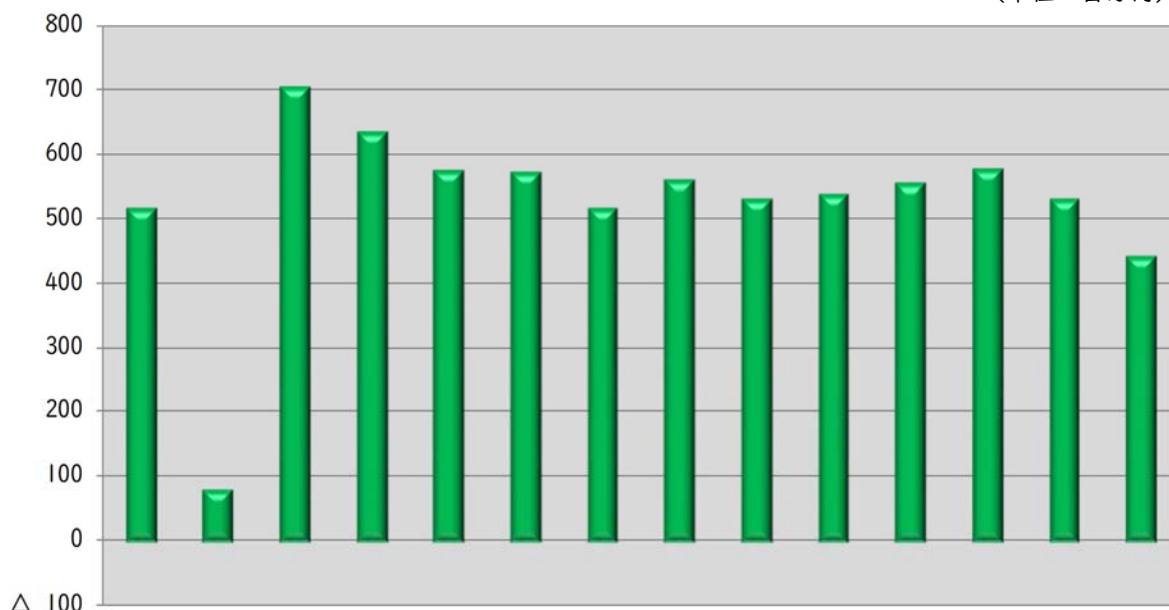
※ H18とR1～R3は決算額、R4は決算見込額、R5～R13は推計額。

収支予測は、歳入では、ふるさと納税や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に加え、公共施設整備基金を取崩す予定の令和4年度の158億7,100万円をピークとして、令和13年度には20億1,500万円減の138億5,600万円と試算しています。一方、歳出のピークは、引き続き感染症対策に加え、小中一貫校整備事業を実施している令和4年度の152億9,400万円と試算しています。

今後も、小中一貫校整備関連事業に公共施設整備基金を積極的に活用し、安定した財政運営のため必要な場合は、財政調整基金を取り崩します。

■歳入歳出差引額の推移

(単位：百万円)



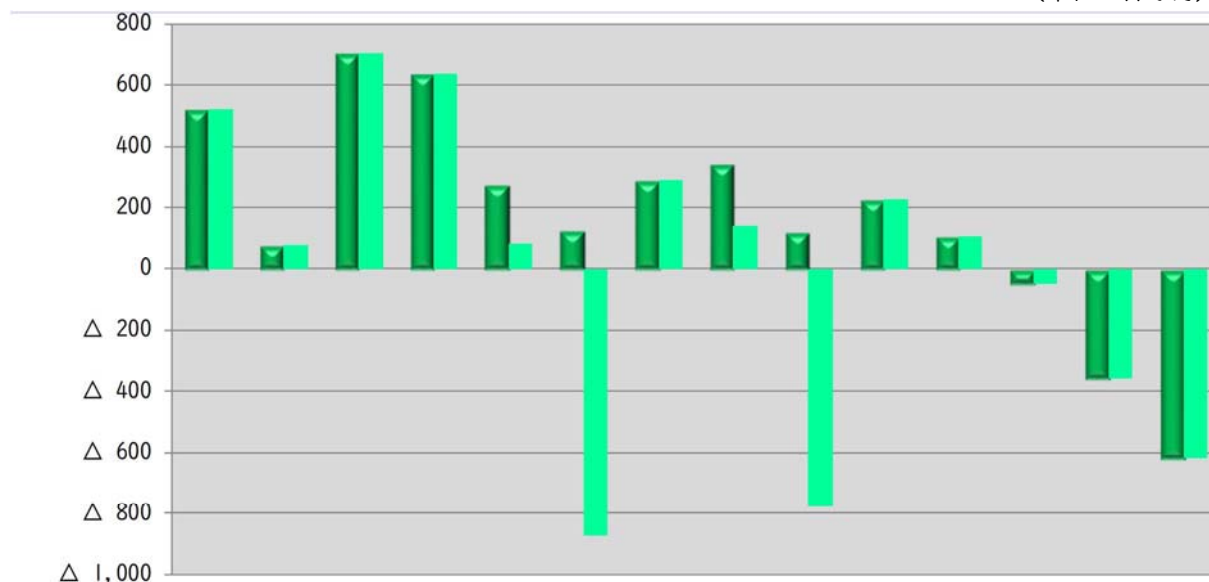
H18	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
520	81	706	637	577	575	519	562	535	541	558	579	533	445

※ H18 と R1～R3 は決算額、R4 は決算見込額、R5～R13 は推計額。

※ 年度間の財源調整や不測の事態が発生した場合は、財政調整基金を活用します。

参考（投資的経費に特定目的基金を充当しない場合の歳入歳出差引額）

(単位：百万円)



	H18	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
歳入歳出差引額	520	81	706	637	277	125	289	342	125	231	108	△ 51	△ 356	△ 618
投資的経費充当特定目的基金	0	0	0	0	195	1,000	0	200	900	0	0	0	0	0
再差引	520	81	706	637	82	△ 875	289	142	△ 775	231	108	△ 51	△ 356	△ 618

※ H18 と R1～R3 は決算額、R4 は決算見込額、R5～R13 は推計額。

※ 投資的経費充当特定目的基金は、公共施設整備基金を充当。

Ⅱ 歳 入

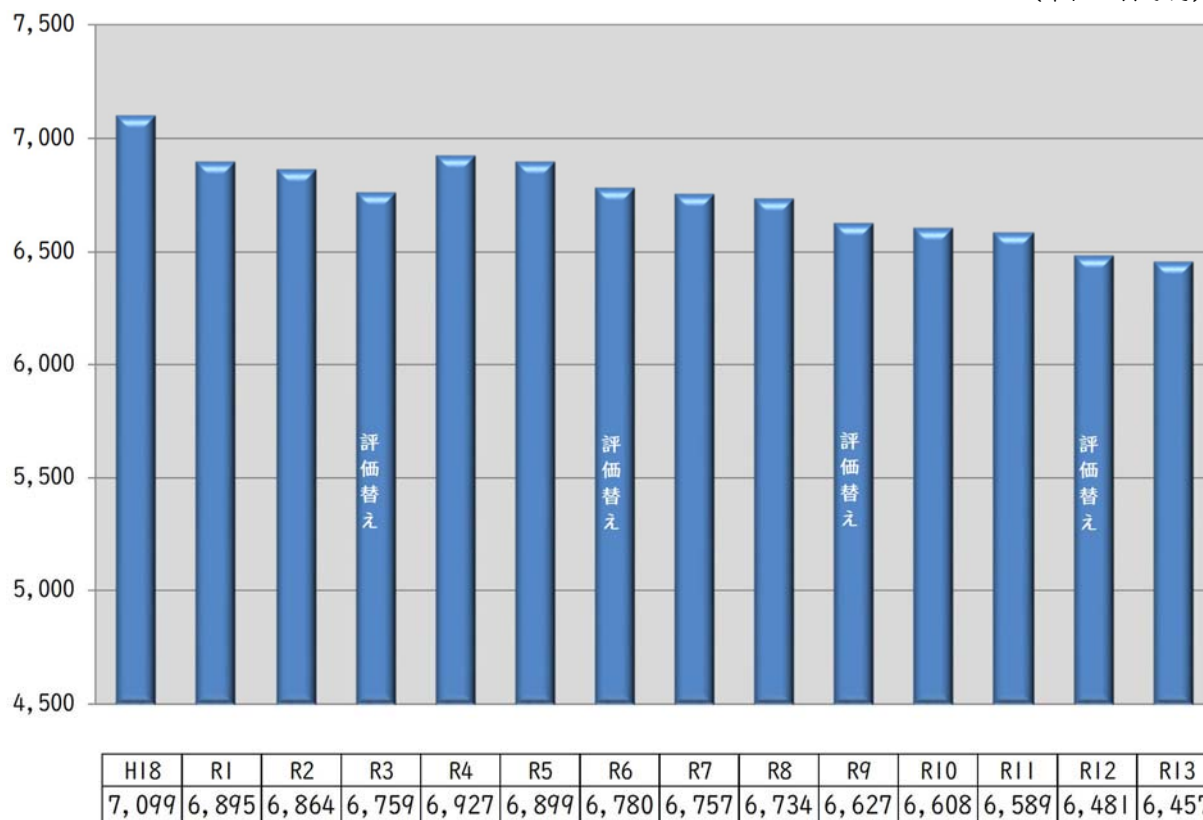
Ⅰ 市税

平成 18 年度において約 71 億円あった市税は、令和 3 年度決算で 67 億 5,900 万円となり、平成 18 年度と比較して 3 億 4,000 万円減少しました。令和 13 年度は、令和 3 年度決算額より更に 3 億 200 万円減少し 64 億 5,700 万円と推計しています。

地価の下落は落ち着きつつあるものの、家屋の新增築や企業の設備投資は大きく見込めないため、厳しい状況が続くものと考えられます。

■市税の推移

(単位：百万円)



※ H18 と R1～R3 は決算額、R4 は決算見込額、R5～R13 は推計額。

令和 4 年度以降の市税収入は、次のとおり算定しました。

- (1) 個人市民税については、感染症の影響が不透明なため成長率（伸び率）は設定せず、将来推計人口を考慮して算定しました。法人市民税については、令和 3 年度決算と同額としました。
- (2) 固定資産税及び都市計画税については、3 年ごとの評価替えによる影響等を考慮して算定しました。
- (3) 軽自動車税については、令和 3 年度決算額を基準に算定しました。
- (4) たばこ税については、令和 3 年度決算額を基準に、税率改正や販売数量の減を見込んで算定しました。

2 地方交付税

地方交付税は、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の水準を維持しうよう財源を保障する見地から、国から一定の基準によって配分される財源です。

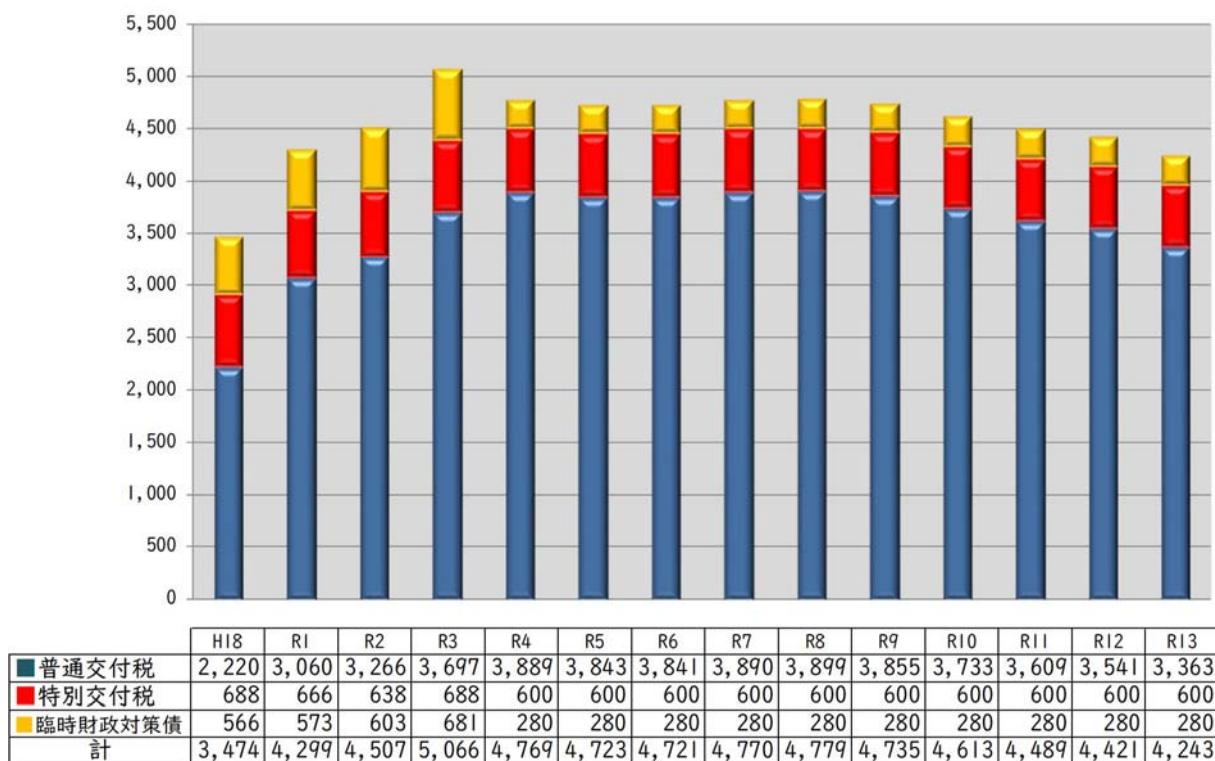
普通交付税の額の算定方法は下式のとおりです。

$$\begin{aligned} \text{普通交付税額} &= (\text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額}) = \text{財源不足額} \\ &\cdot \text{基準財政需要額} \\ &\quad = \text{単位費用(法定)} \times \text{測定単位(国調人口等)} \times \text{補正係数(事業費補正等)} \\ &\cdot \text{基準財政収入額} = \text{標準的税収入見込額} \times \text{基準税率(75\%)} \end{aligned}$$

令和4年度は、地域社会のデジタル化を推進するための取組に要する経費を算定する地域デジタル社会推進費や合併特例債償還費など交付税に算入される公債費の増などにより基準財政需要額が増となりましたが、臨時財政対策債発行可能額の減、法人市民税の増などによる基準財政収入額の増により、臨時財政対策債を含む地方交付税で前年度と比較して2億9,700万円の減を見込んでいます。

■ 地方交付税の推移

(単位：百万円)



※ H18 と R1～R3 は決算額、R4 は決算見込額、R5～R13 は推計額。

令和 5 年度以降の地方交付税は、次のとおり算定しました。

(1) 普通交付税

基準財政需要額のうち、公債費は、既借入分の償還予定額と、新たな事業での借入分の償還見込み額の合計から今後の需要額を試算し、その他の需要額は、一定水準が確保されることを見込んでいます。基準財政収入額は、令和 3 年度算定額を基準とし、地方税などの推移を考慮して試算しました。

(2) 特別交付税

普通交付税で措置されない個別、緊急の財政需要に対する財源不足額が交付され、令和 3 年度交付額と同程度としました。

(3) 臨時財政対策債

実質的に地方交付税の代替財源となり、令和 4 年度と同程度としました。

臨時財政対策債

臨時財政対策債とは、地方交付税の財源不足を補うために国と地方が折半して負担し、その地方負担分として発行する赤字債（地方財政法第 5 条の特例として、建設事業等の投資的経費以外の経費にも充当できる。）で、元利償還に必要な額は、後年度の交付税の基準財政需要額に算入されます。令和 4 年度の算入額は、2 億 8,000 万円。

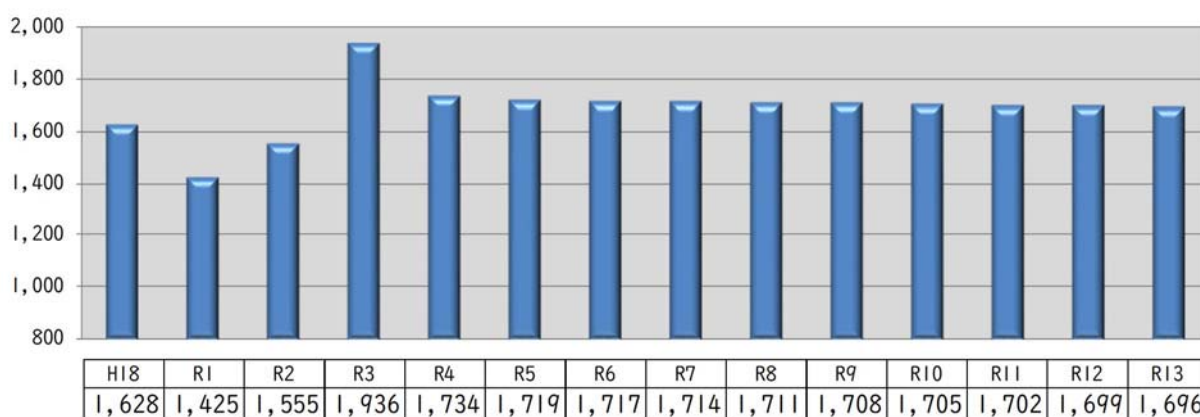
3 地方譲与税・税交付金等

地方譲与税・税交付金は、国が徴収する特定の税を一定の基準により地方公共団体に交付されるものです。地方消費税交付金については、令和 5 年度以降は 9 億 9,000 万円を見込み、地方特例交付金については、令和 3 年度に中小企業者の所有する家屋及び償却資産に係る固定資産税・都市計画税の特例分が 1 億 7,400 万円あります。

その他の交付金等は、現時点での予測が困難であることから、各年度ほぼ同額と試算しています。

■地方譲与税・税交付金等の推移

(単位：百万円)



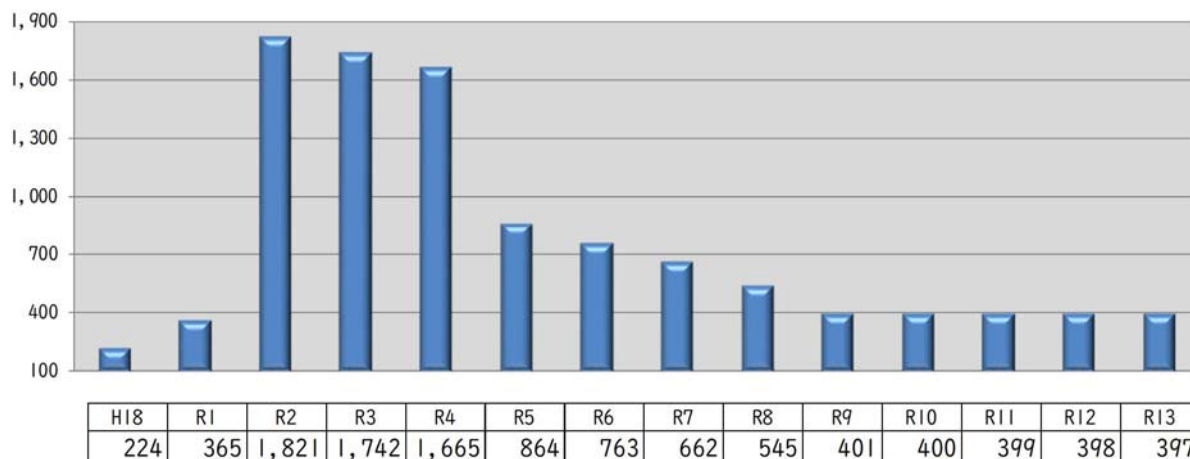
※ H18 と R1～R3 は決算額、R4 は決算見込額、R5～R13 は推計額。

4 その他の収入

令和3年度は、ふるさと納税が前年度と比べ2億6,800万円増となりましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が3億6,900万円の減となったことなどから7,900万円の減となりました。令和4年度も臨時交付金を受けますが、ふるさと納税は令和3年度をピークに徐々に減少するものと試算し、土地売払収入は見込んでいません。

■ その他の収入の推移

(単位：百万円)



※ H18とR1～R3は決算額、R4は決算見込額、R5～R13は推計額。

Ⅲ 歳 出

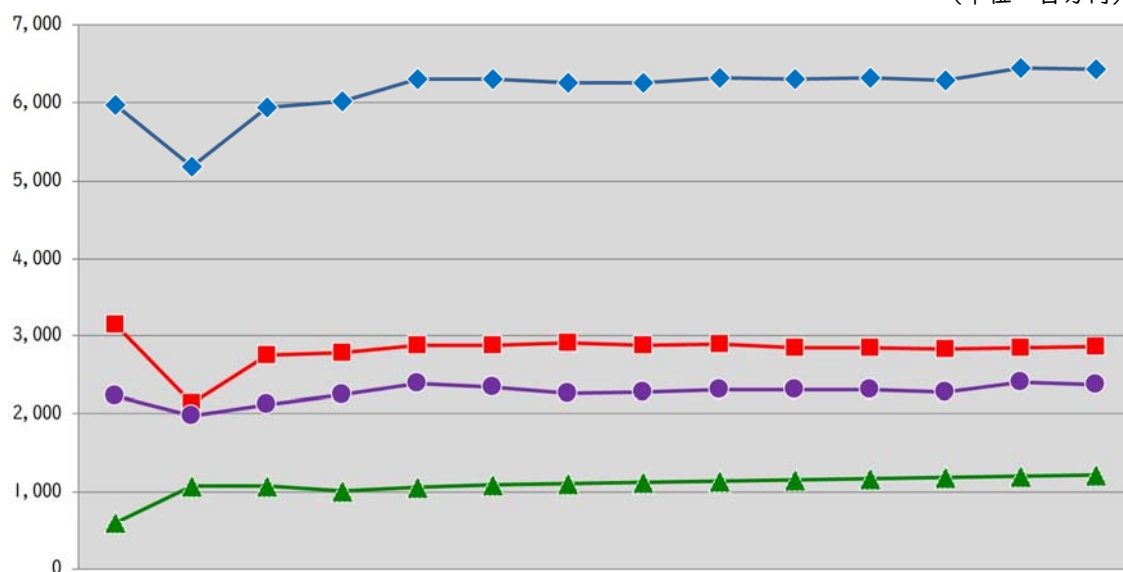
Ⅰ 義務的経費

地方自治体の歳出のうち、人件費、扶助費、公債費など任意では削減できない義務的経費については、平成 18 年度に 59 億 7,800 万円であり、その後は減少傾向にありましたが、少子高齢化を背景に社会保障関係経費である扶助費や地方債の償還金である公債費の増加から、令和 13 年度には 64 億 3,500 万円と推計しています。

※この義務的経費の割合が低いほど財政の弾力性があり、割合が高くなると財政の硬直度は高まるとされています。

■義務的経費の推移

(単位：百万円)



	H18	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
■義務的経費	5,978	5,178	5,943	6,026	6,306	6,314	6,259	6,256	6,318	6,307	6,327	6,286	6,450	6,435
内 人件費	3,138	2,138	2,756	2,776	2,871	2,880	2,901	2,870	2,885	2,849	2,852	2,829	2,847	2,857
内 扶助費	604	1,071	1,077	1,009	1,054	1,088	1,102	1,117	1,132	1,147	1,162	1,178	1,194	1,210
内 公債費	2,236	1,969	2,110	2,241	2,381	2,346	2,256	2,269	2,301	2,311	2,313	2,279	2,409	2,368

※ H18 と R1～R3 は決算額、R4 は決算見込額、R5～R13 は推計額。

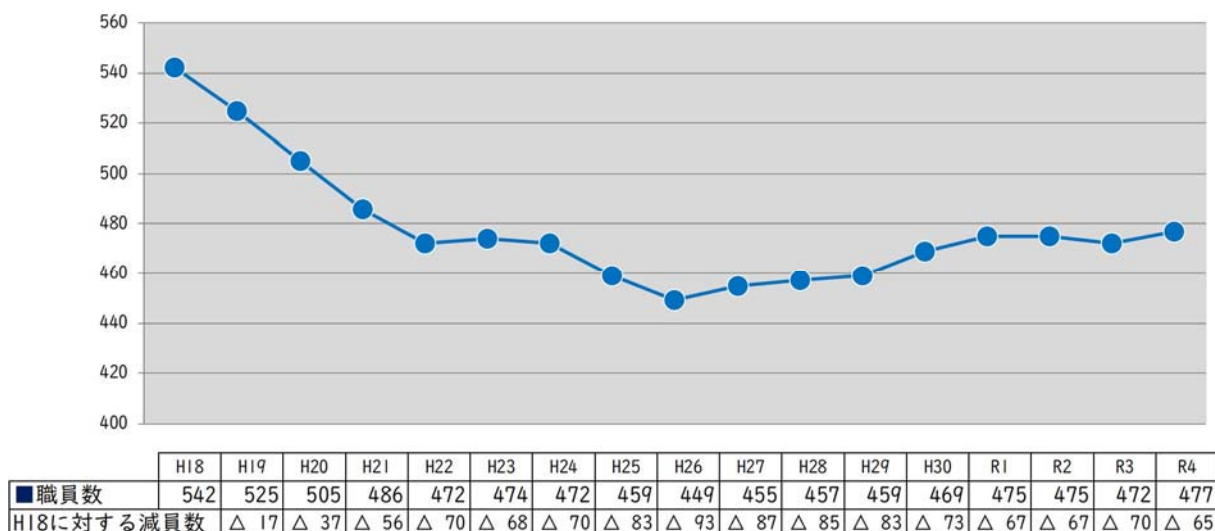
① 人件費

職員数については、定員適正化計画に基づき職員の採用を実施しており、高度化、多様化する住民ニーズへの対応や、様々な行政運営を円滑に進行するため、計画的に職員を確保していく必要があります。

人件費については、令和 3 年度決算を基に、毎年度の採用者数と退職者数を見込み、令和 5 年度からの段階的な定年年齢引上げを含めて職員数を推計し、定期昇給を試算した結果、令和 13 年度には 28 億 5,700 万円と推計しています。なお、令和 13 年度における定年年齢引上げ後の職員の人件費は 1 億 9,000 万円を見込んでいます。

■職員数の推移

(単位：人)



※ 消防職員は、H23に北はりま消防組合職員となったため、以降は職員数に含めない。

※ H27以降は、教育長を含めない。

※ 職員数には会計年度任用職員を含めない。

② 扶助費

社会保障制度の一環として福祉サービスの提供に直接必要な経費である扶助費は、生活保護法や児童福祉法、老人福祉法など、国の法律に基づいて支出するものと、地方自治体が住民福祉の増進を図るため、独自の施策において支出するものがあり、高齢化の進展や子育て支援の充実等により年々増加しています。

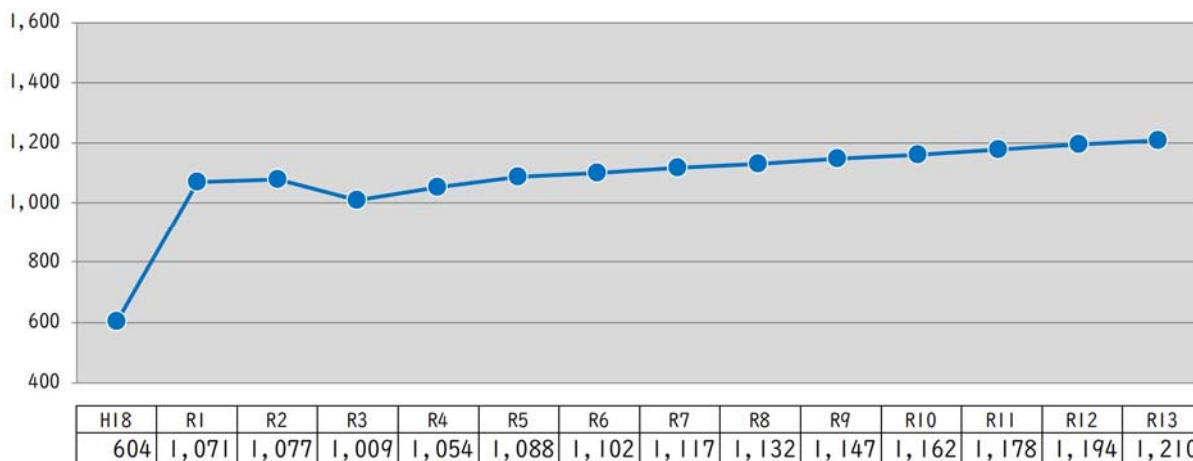
特に、市が独自の施策として支出する扶助費については、国・県の制度を補完するものとして、あるいは国・県の制度を先導するものとして重要な役割を果たしてきました。しかしながら、扶助費の増大により、社会インフラ整備などの予算を削減せざるを得ない状況も見られるなど、低成長時代における扶助費の増大は、大きな課題となっています。

扶助費は、市民生活の安定を支えるものであり、その重要性は今後も変わらないものと考えられます。また、同時に、将来にわたりその機能を維持していくためには、個々の事業について、社会情勢の変化や給付と負担のバランスなどを考慮し、改善や見直しを行いながら財源を確保する必要があります。

令和3年度決算では、感染症対策による受診控え等の影響で医療費に係る扶助費が減となったため、6,800万円の減となりました。平成18年度の扶助費は6億400万円でしたが、令和4年度から実施している乳幼児等医療費給付の拡大などにより、令和13年度には12億1,000万円と推計しています。

■ 扶助費の推移

(単位：百万円)



※ H18 と R1～R3 は決算額、R4 は決算見込額、R5～R13 は推計額。

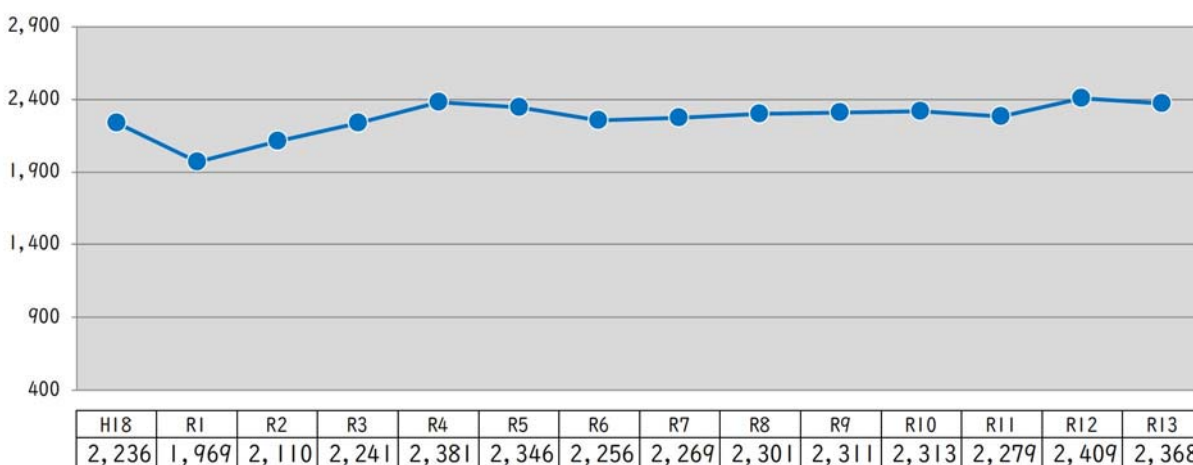
③ 公債費

学校や道路などの施設整備を行うために、市が国などから借り入れたお金（地方債）の返済費用（元金と利子の合計）である公債費については、平成 18 年度は 22 億 3,600 万円で、その後は早期償還や借入の抑制により減少傾向でしたが、臨時財政対策債のほか庁舎建設や小中一貫校整備事業など大型事業に係る合併特例債の償還額が増加し、令和 12 年度にはピークの 24 億 900 万円と推計しています。

なお、増加傾向の要因である臨時財政対策債及び合併特例債については、元利償還金に対して交付税措置がある地方債です。

■ 公債費の推移

(単位：百万円)



※ H18 と R1～R3 は決算額、R4 は決算見込額、R5～R13 は推計額。

合併特例債

合併特例債とは、合併した市町村が新しいまちづくりに必要な事業について、新都市建設計画に基づき、借入することができる地方債です。事業費の95%を上限に借り入れすることができ、後年度において元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入される地方債で、令和4年度の算入額は、約6億6,000万円となっています。

この合併特例債は、地方単独事業のみならず、国庫補助事業に係る地方負担額（いわゆる補助裏）にも充てることができるため、必要な事業に関しては、この地方債を充てて事業を実施しています。

加東市の合併特例債（合併特例事業分）の発行限度額は151億4,300万円で、令和3年度決算時点における発行額は128億850万円となっています。

※ 平成30年4月の「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律」の一部改正により、合併特例債の発行可能期間が5年延長されたため、本市においても「新都市建設計画」を改正し、令和7年度まで活用することが可能となっています。

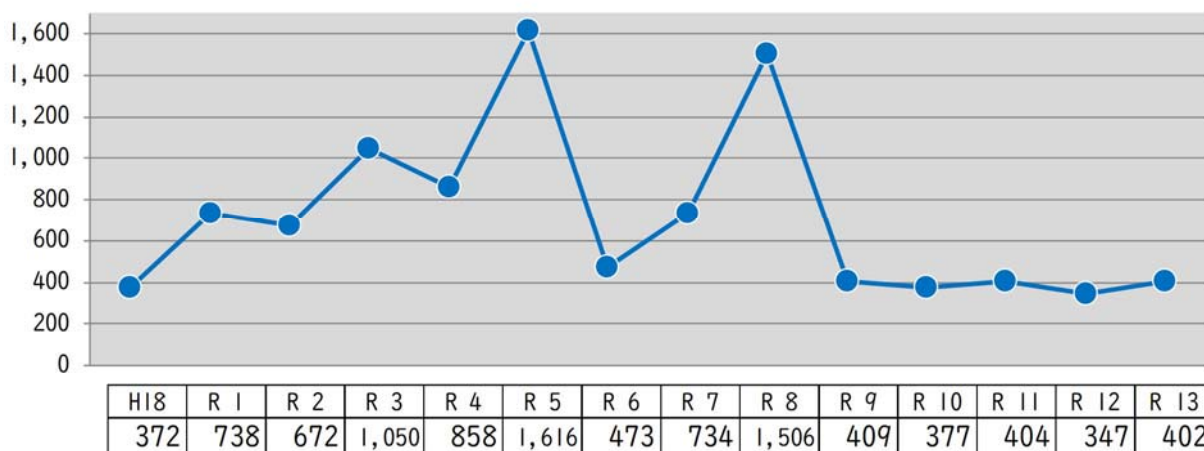
2 投資的経費

その経費の支出の効果が単年度または短期的に終わらず、道路や学校施設などの社会インフラ整備である固定的な資本の形成に向けられる投資的経費は、主に補助事業と単独事業に区分されます。補助事業に関しては、国の景気対策の影響を受け、景気変動の影響により増減する傾向にあります。また、単独事業については、市の財政状況によるところが大きいいため、後年度に交付税措置のある地方債を有効に活用しつつ、市の財政状況を見ながら必要な事業を行います。

公共施設等総合管理計画などに基づき、今後見込まれる投資的事業を試算し、小中一貫校整備等の大型投資事業については、公共施設整備基金を積極的に活用することで、年度間の負担の平準化を図ります。なお、滝野地域小中一貫校の開校を令和9年度に予定しており、その後も一定の投資的事業を見込んで推計しています。

■ 投資的経費の推移

（単位：百万円）



※ H18とR1～R3は決算額、R4は決算見込額、R5～R13は推計額。

(参考：年度別事業費及び財源内訳)

(単位：百万円)

	H18	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
事業費	937	2,224	2,420	6,403	4,414	6,478	2,455	3,018	6,393	1,445	1,392	1,158	999	1,029
国県補助金	197	465	645	1,853	602	924	297	387	944	258	250	134	103	100
地方債	335	947	926	3,422	2,950	3,925	1,665	1,885	3,919	730	725	613	549	527
その他特財	33	74	177	78	4	13	20	12	24	48	40	7	0	0
基金繰入金	0	0	0	0	195	1,000	0	200	900	0	0	0	0	0
一般財源	372	738	672	1,050	663	616	473	534	606	409	377	404	347	402

※ H18 と R1～R3 は決算額、R4 は決算見込額、R5～R13 は推計額。

※ 基金繰入金は、公共施設整備基金繰入金。

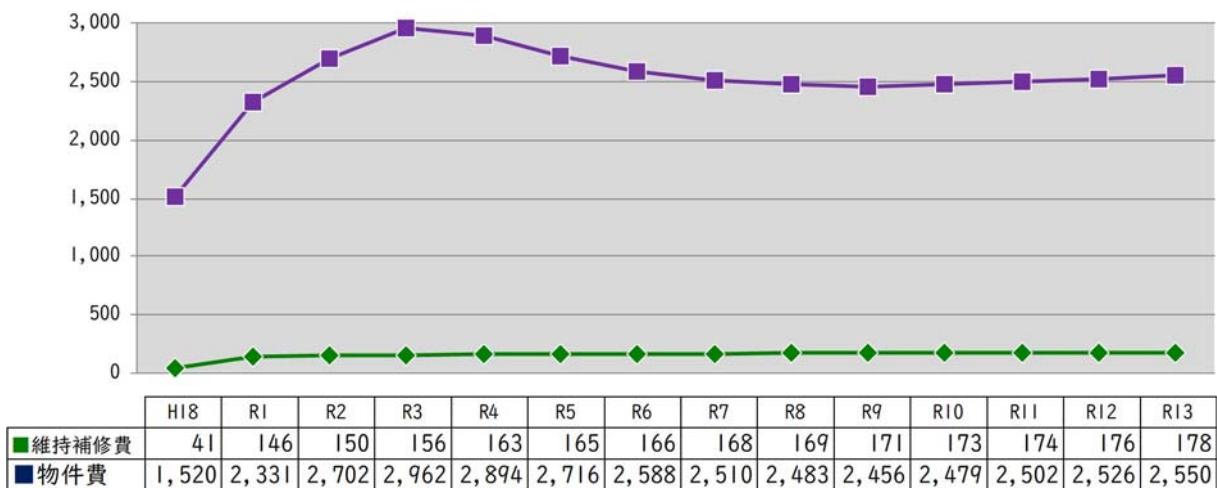
3 維持補修費・物件費

市が管理する公共用または公用施設等の効用を維持するための費用である維持補修費は、施設等の老朽化が進めば増加するため、過去の伸び率を参考に試算した結果、令和13年度には1億7,800万円と推計しています。

また、人件費、扶助費、維持補修費などを除く、消費的費用（支出の効果が単年度または極めて短期間で終わるもの）である物件費については、感染症対策経費やふるさと納税推進事業の増により増額し、過去の伸び率を参考に試算した結果、令和13年度には25億5,000万円と推計しています。なお、感染症対策経費は令和3年度をピークに減少し、ふるさと納税推進事業は、ふるさと納税の減少に伴い徐々に減少するものと見込んでいます。

■維持補修費・物件費の推移

(単位：百万円)



※ H18 と R1～R3 は決算額、R4 は決算見込額、R5～R13 は推計額。

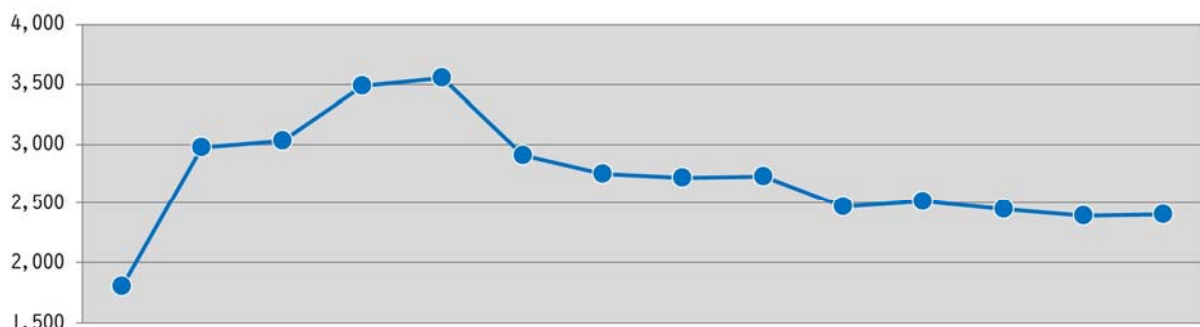
4 補助費等

一部事務組合負担金及び水道事業等の企業会計への補助金である補助費等については、企業立地奨励金や下水道事業会計への補助金の減により、減少するものと試算した結果、令和13年度には24億円と推計しています。

なお、令和3年度及び令和4年度は、感染症対策として実施した水道料金減免に係る下水道事業会計への補助金約3億6千万円を含んでいます。

■補助費等の推移

(単位：百万円)



H18	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
1,801	2,976	3,024	3,479	3,553	2,905	2,748	2,718	2,724	2,468	2,518	2,447	2,394	2,400

※ H18 と R1～R3 は決算額、R4 は決算見込額、R5～R13 は推計額。

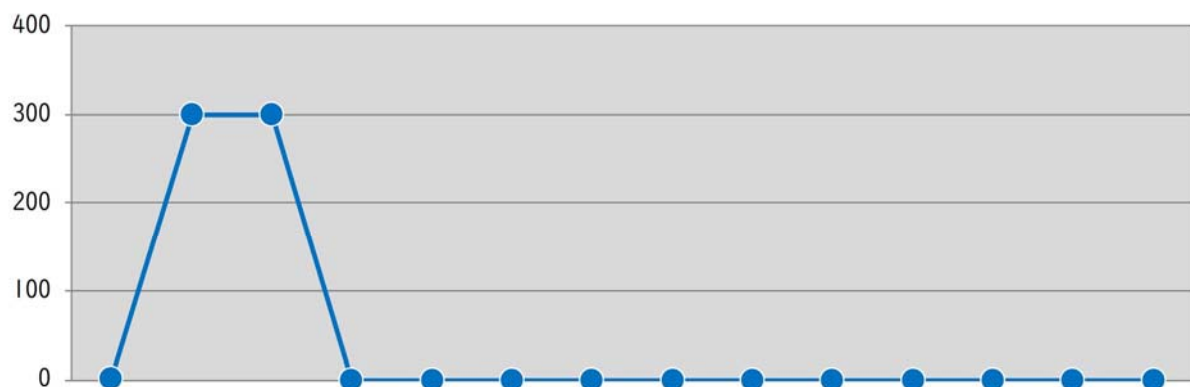
※ H18 には、下水道事業に係る額が含まれていない。

5 積立金

基金への積立金については、大型事業に対応するため、これまで公共施設整備基金へ積み立てを行ってきましたが、今後は小中一貫校整備等に活用し、負担の平準化を図ります。

■積立金の推移

(単位：百万円)



H18	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
0	300	300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ H18 と R1～R3 は決算額、R4 は決算見込額、R5～R13 は推計額。

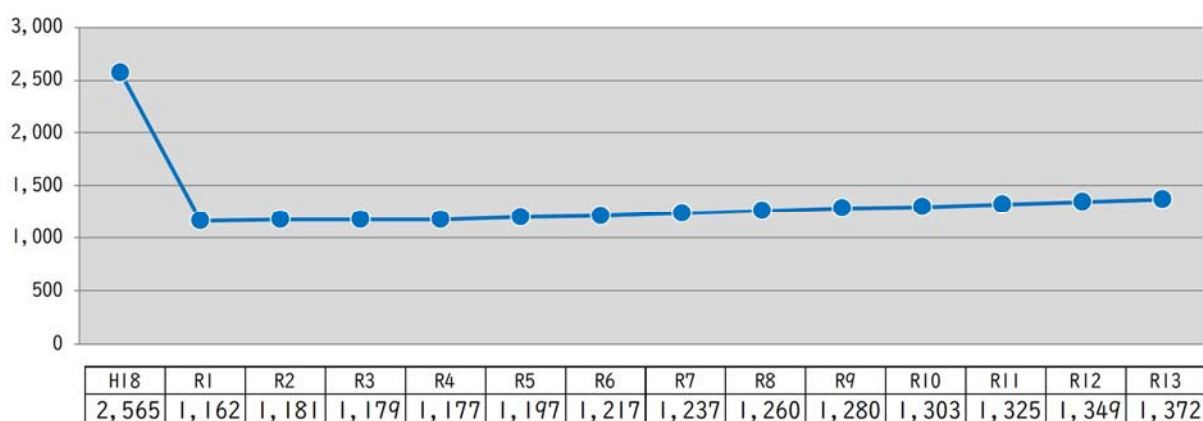
6 繰出金

医療や介護に係る費用が年々増加する見込みのため、国民健康保険特別会計や介護保険事業特別会計など特別会計への繰出金については、令和3年度の決算額11億7,900万円に対し、今後も徐々に増加し、令和13年度には13億7,200万円と推計しています。

なお、今後の医療費や介護給付費等の伸びによっては、さらに増大することも考えられます。

■ 繰出金の推移

(単位：百万円)



※ H18 と R1～R3 は決算額、R4 は決算見込額、R5～R13 は推計額。

※ H18 は、下水道事業に係る額 15 億 8,600 万円が含まれている。

Ⅳ 基金・市債

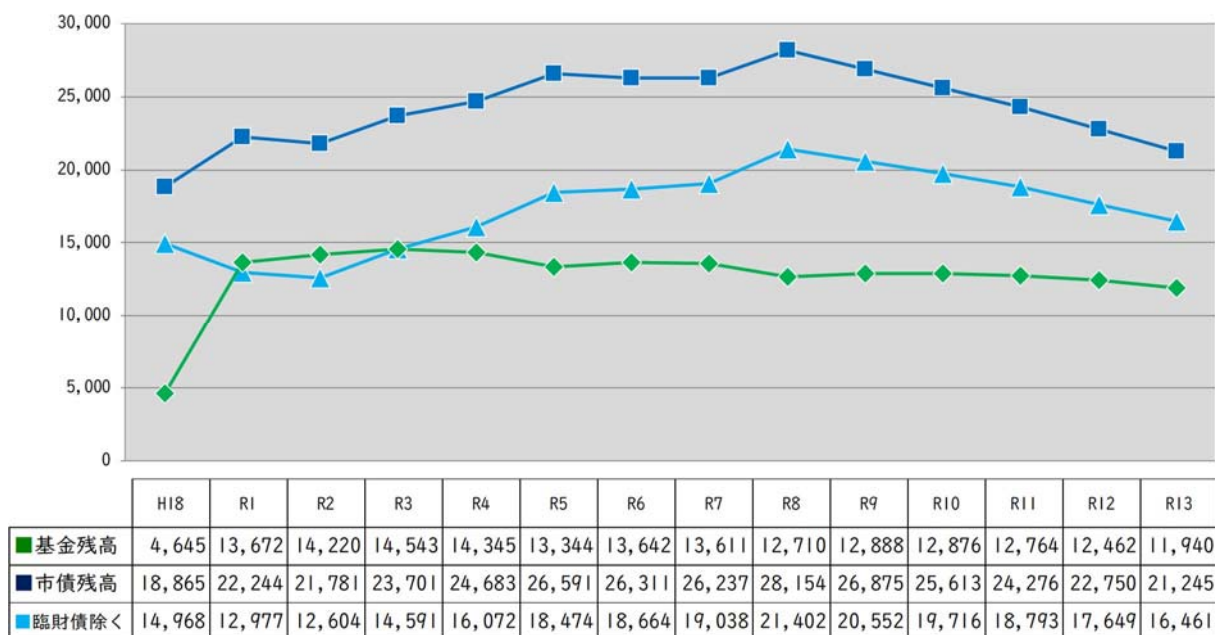
基金については、財政運営に支障を来すことがないように、これまで積極的に積立を行ってきました。その結果、平成18年度の基金残高は46億4,500万円でしたが、令和3年度には145億4,300万円となりました。今後は、小中一貫校整備等に公共施設整備基金を活用することにより減少し、令和13年度では26億300万円減の119億4,000万円になると試算しています。

市債については、東条地域小中一貫校整備事業に引き続き、社地域及び滝野地域でも小中一貫校整備事業を予定していることなどから、令和13年度は212億4,500万円と推計しています。なお、臨時財政対策債を除いた残高は、令和13年度で164億6,100万円となります。

市税をはじめとする自主財源の確保が厳しい中、特定目的基金の取崩しと交付税措置のある地方債の活用により、将来の財政への負担を軽減していく必要があります。

■ 基金残高・市債残高の推移

(単位：百万円)



※ H18とR1～R3は決算額、R4は決算見込額、R5～R13は推計額。

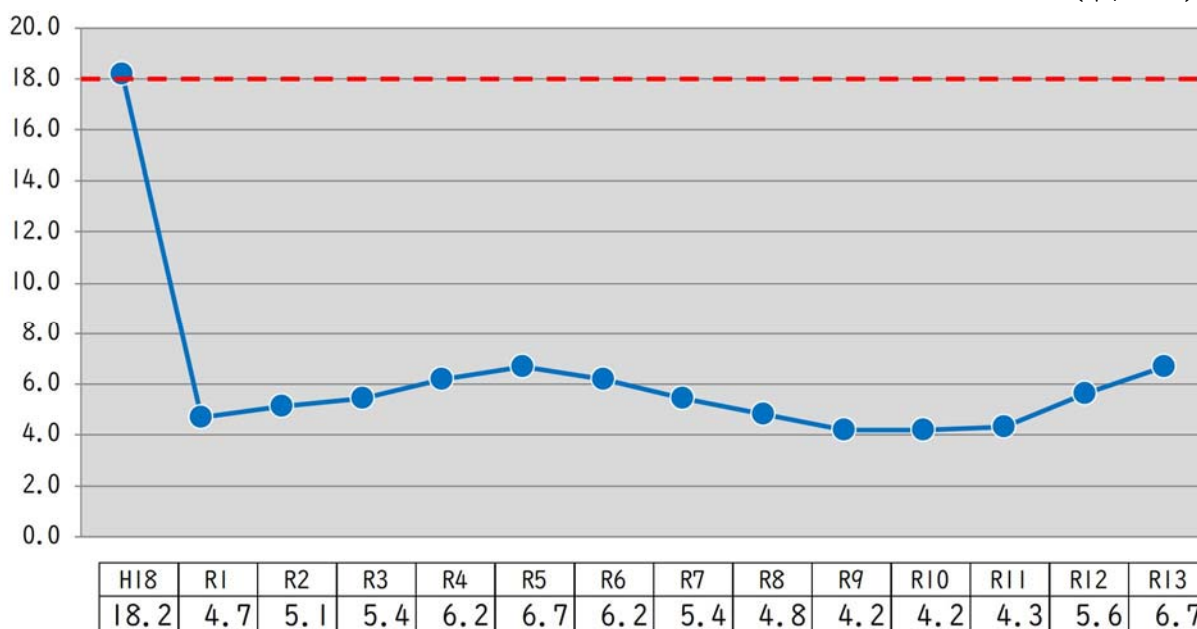
V 実質公債費比率

地方公共団体の実質的な公債費の大きさを、財政規模に対する割合で表したものである実質公債費比率は、平成18年度が18.2%であったことから、18%を下回るよう「加東市財政健全化計画」を平成19年度に策定し、財政の健全化を進めてきました。その結果、比率は大きく改善し、令和3年度の実質公債費比率は5.4%となりました。

今後は、地方債の元利償還金の増加により比率は上昇し、令和5年度の6.7%をピークに、公債費に充当する下水道事業への繰出金の減により徐々に下降し、その後は再び上昇していくものと試算しています。交付税措置のある有利な地方債を積極的に活用していく必要があります。

■実質公債費比率の推移

(単位：%)



※ H18 と R1～R3 は決算額、R4 は決算見込額、R5～R13 は推計額。

実質公債費比率

実質公債費比率とは、地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合で、前3年度の平均値を使用します。

地方債協議制度の下では、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。さらに、25%以上の団体は単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債についても制限されることとなります。

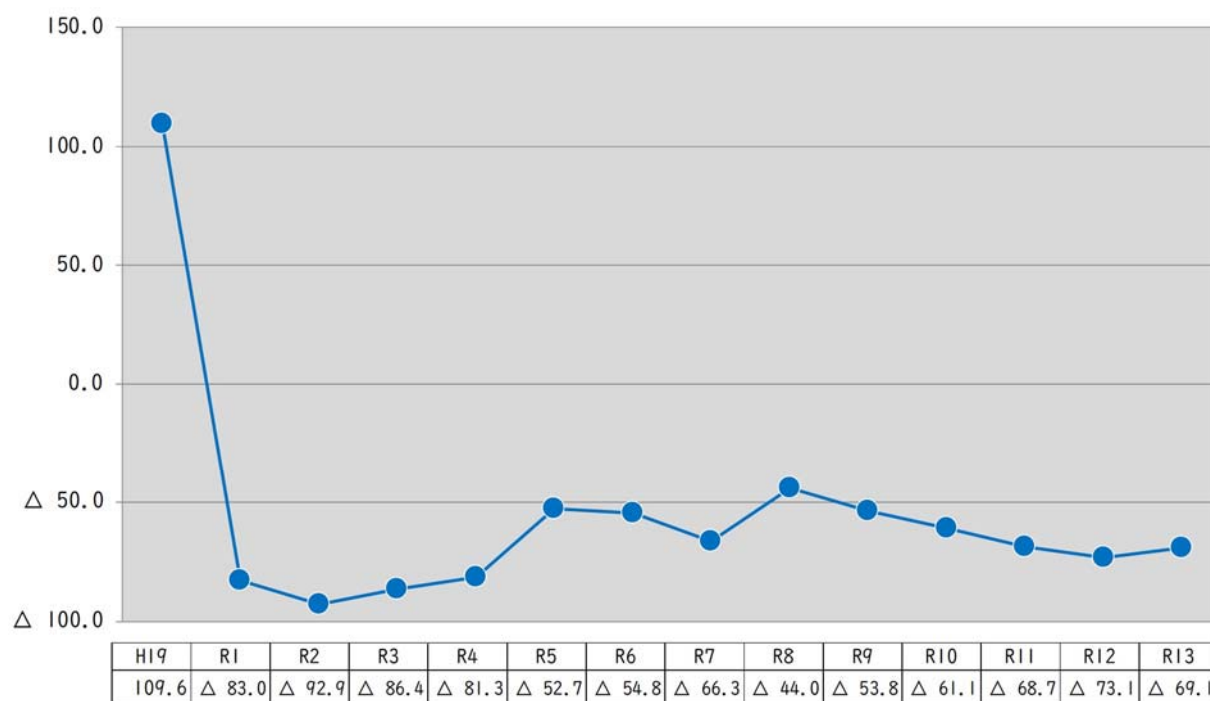
VI 将来負担比率

地方公共団体が抱えている負債（地方債など）の大きさを、財政規模に対する割合で表したものである将来負担比率は、平成 19 年度には 109.6%でしたが、公営企業債等繰入見込額の減少や充当可能基金の増加などにより年々改善し、平成 23 年度以降はマイナス（将来負担比率なし）を推移しており、令和 3 年度はマイナス 86.4%となりました。

今後は、小中一貫校整備事業などの大型事業に伴う地方債の発行などにより上昇し、令和 8 年度にはマイナス 44.0%となりますが、将来負担比率なしを維持すると推計しています。

■ 将来負担比率の推移

（単位：％）



※ H19 と R1～R3 は決算額、R4 は決算見込額、R5～R13 は推計額。

将来負担比率

将来負担比率とは、地方債など地方自治体が将来負担する負債全体から、基金や特定財源など充当可能な財源を差し引いた実質的な将来負担額が標準財政規模に占める割合です。比率がマイナスの場合、将来負担比率はなしということになります。

比率が早期健全化基準の350%を超えると早期健全化団体となり、早期に基準を下回るよう「財政健全化計画」を定めなければなりません。

Ⅶ 財政計画（普通会計一般財源ベース）

（単位：百万円）

	R1決算	R2決算	R3決算	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
地 方 税	6,895	6,864	6,759	6,927	6,899	6,780	6,757	6,734	6,627	6,608	6,589	6,481	6,457
地 方 交 付 税 等	4,299	4,507	5,066	4,769	4,723	4,721	4,770	4,779	4,735	4,613	4,489	4,421	4,243
うち臨時財政対策債	573	603	681	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280
地方譲与税・税交付金等	1,425	1,555	1,936	1,734	1,719	1,717	1,714	1,711	1,708	1,705	1,702	1,699	1,696
寄 附 金	108	806	1,074	1,000	600	500	400	300	200	200	200	200	200
繰 入 金	600	0	0	495	1,300	0	300	1,200	100	300	400	600	800
純 繰 越 金	269	272	313	281	287	285	259	272	265	261	278	289	263
そ の 他 の 収 入	257	1,015	668	665	264	263	262	245	201	200	199	198	197
歳 入 計	13,853	15,019	15,816	15,871	15,792	14,266	14,462	15,241	13,836	13,887	13,857	13,888	13,856
人 件 費	2,138	2,756	2,776	2,871	2,880	2,901	2,870	2,885	2,849	2,852	2,829	2,847	2,857
扶 助 費	1,071	1,077	1,009	1,054	1,088	1,102	1,117	1,132	1,147	1,162	1,178	1,194	1,210
公 債 費	1,969	2,110	2,241	2,381	2,346	2,256	2,269	2,301	2,311	2,313	2,279	2,409	2,368
投 資 的 経 費	738	672	1,050	858	1,616	473	734	1,506	409	377	404	347	402
維 持 補 修 費	146	150	156	163	165	166	168	169	171	173	174	176	178
物 件 費	2,331	2,702	2,962	2,894	2,716	2,588	2,510	2,483	2,456	2,479	2,502	2,526	2,550
補 助 費 等	2,976	3,024	3,479	3,553	2,905	2,748	2,718	2,724	2,468	2,518	2,447	2,394	2,400
積 立 金	300	300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰 出 金	1,162	1,181	1,179	1,177	1,197	1,217	1,237	1,260	1,280	1,303	1,325	1,349	1,372
そ の 他	341	341	327	343	304	296	277	246	204	152	140	113	74
歳 出 計	13,172	14,313	15,179	15,294	15,217	13,747	13,900	14,706	13,295	13,329	13,278	13,355	13,411
歳入歳出差引A	681	706	637	577	575	519	562	535	541	558	579	533	445
翌年度に繰り越すべき財源B	226	88	69	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支（A－B）	455	618	568	577	575	519	562	535	541	558	579	533	445
積立基金残高	13,672	14,220	14,543	14,345	13,344	13,642	13,611	12,710	12,888	12,876	12,764	12,462	11,940
うち財政調整基金	5,787	6,029	6,348	6,343	6,339	6,635	6,802	6,799	6,976	6,963	6,850	6,547	6,024
うち減債基金	765	766	767	768	769	770	771	772	773	774	775	776	777
その他基金	7,120	7,425	7,428	7,234	6,236	6,237	6,038	5,139	5,139	5,139	5,139	5,139	5,139
市 債 残 高	22,244	21,781	23,701	24,683	26,591	26,311	26,237	28,154	26,875	25,613	24,276	22,750	21,245
実質公債費比率 （3カ年平均）	4.7	5.1	5.4	6.2	6.7	6.2	5.4	4.8	4.2	4.2	4.3	5.6	6.7
将来負担比率	△ 83.0	△ 92.9	△ 86.4	△ 81.3	△ 52.7	△ 54.8	△ 66.3	△ 44.0	△ 53.8	△ 61.1	△ 68.7	△ 73.1	△ 69.1

財政計画（普通会計一般財源ベース）【前年度計画との差額】

（単位：百万円）

	R1決算	R2決算	R3決算	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
地 方 税			114	309	275	275	247	222	233	211	189	202	
地 方 交 付 税 等			161	△ 191	△ 148	△ 132	△ 114	△ 90	△ 126	△ 150	△ 183	△ 231	
うち臨時財政対策債			△ 258	△ 620	△ 620	△ 620	△ 620	△ 620	△ 620	△ 620	△ 620	△ 620	
地方譲与税・税交付金等			260	141	129	129	129	129	129	129	126	126	
寄 附 金			△ 126	500	200	200	200	100	0	0	0	0	
繰 入 金			△ 250	395	1,100	0	200	900	△ 100	100	200	100	
純 繰 越 金			5	△ 148	△ 127	△ 212	△ 189	△ 192	△ 123	△ 163	△ 149	△ 134	
そ の 他 の 収 入			437	434	33	32	31	30	29	28	27	26	
歳 入 計			601	1,440	1,462	292	504	1,099	42	155	210	89	
人 件 費			△ 51	32	33	32	33	35	35	36	37	35	
扶 助 費			△ 93	△ 59	△ 36	△ 33	△ 30	△ 26	△ 23	△ 19	△ 15	△ 11	
公 債 費			1	14	26	61	5	△ 14	△ 17	26	5	50	
投 資 的 経 費			328	426	1,110	106	396	1,033	74	△ 53	25	△ 99	
維 持 補 修 費			4	9	10	9	10	9	10	10	9	10	
物 件 費			65	609	522	405	337	269	200	180	159	139	
補 助 費 等			304	489	8	△ 28	△ 25	△ 15	△ 58	179	89	95	
積 立 金			△ 168	△ 229	△ 222	△ 262	△ 238	△ 246	△ 207	△ 225	△ 226	△ 224	
繰 出 金			1	△ 20	△ 19	△ 20	△ 19	△ 19	△ 20	△ 20	△ 21	△ 21	
そ の 他			2	6	△ 48	△ 49	△ 63	△ 74	△ 69	△ 90	△ 8	△ 15	
歳 出 計			393	1,277	1,384	221	406	952	△ 75	24	54	△ 41	
歳 入 歳 出 差 引 A			208	163	78	71	98	147	117	131	156	130	
翌 年 度 に 繰 り 越 す べ き 財 源 B			69	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 （ A - B ）			139	163	78	71	98	147	117	131	156	130	
積 立 基 金 残 高			776	784	566	657	743	681	857	825	692	671	
うち財政調整基金			409	283	265	306	342	400	576	544	411	390	
う ち 減 債 基 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他 基 金			367	501	301	351	401	281	281	281	281	281	
市 債 残 高			△ 728	△ 759	△ 1,117	△ 761	△ 1,139	△ 1,322	△ 1,818	△ 2,368	△ 2,996	△ 3,775	
実 質 公 債 費 比 率 （ 3 カ 年 平 均 ）			△ 0.5	△ 0.9	△ 1.2	△ 1.3	△ 1.6	△ 1.9	△ 2.1	△ 1.2	△ 0.3	0.9	
将 来 負 担 比 率			△ 29.0	△ 21.5	△ 26.4	△ 28.1	△ 34.9	△ 40.0	△ 46.6	△ 52.0	△ 52.3	△ 60.6	